

一般財団法人茨城県建設技術公社 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての職員がその能力を十分に発揮出来るようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 令和2年7月1日から令和7年6月30日までの5年間

2. 内 容

目標1 育児休業・休暇制度の利用促進

<対策>令和2年7月～

- (1)平成30年に創設した育児休業・休暇制度を紹介する「両立支援ガイドブック」などを活用し、制度の利用を促す。
- (2)子育てを行うすべての職員が仕事と育児を両立できるよう、男性職員に対しても制度の利用を促す。

目標2 年次有給休暇の取得促進

<対策>令和2年7月～

- (1)年間の1人あたり平均取得日数の目標を11日以上とし、プラスワン休暇やプレミアムフライデーを利用した休暇の取得を促進するとともに、業務に支障のない範囲で可能な限り連続した取得を促す。
- (2)7～9月においては、夏季休暇（5日間）と年次有給休暇を組み合わせた連続休暇を取得を促す。
- (3)取得状況については、四半期ごとに確認のうえ幹部会議において情報共有を図り、取得が進んでいない職員については各所属長から取得を促す。

目標3 適切な時間外労働時間維持のための措置の実施

<対策>令和2年7月～

- (1)職員の時間外勤務の状況について、幹部会議で情報共有するなど職員の長時間労働に対する意識改革を図る。
- (2)36協定について、幹部職員だけでなく全ての職員に対して内容を周知する。また、毎週水曜日にノー残業デーを実施し、消灯により着実な退庁を促す。